

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	朝日印刷株式会社			コード	3951
提出日	2025/6/4	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	高田 忠直	社外取締役	○										○				有
2	水波 悟	社外取締役	○							△							有
3	鮎川 裕美	社外取締役	○										△				有
4	古澤 昌彦	社外監査役														○	
5	桶屋 泰三	社外監査役	○													○	有
6	釣 長人	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	高田氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントに2000年から使用人として勤務し、2018年からは同社の監査役を務め、2019年からは同社の取締役営業本部長を務めています。当社は株式会社ジェック経営コンサルタントと社員研修等の委託取引関係がありますが、取引額は僅少です。	経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、経営全般及び人材開発等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任しました。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただきます。 【独立役員選任理由】 高田氏が取締役営業本部長を務める株式会社ジェック経営コンサルタントとは、僅少な取引はあるものの、「主要な取引先またはその業務執行者」には該当しません。よって、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しました。
2	水波氏は、当社主幹事証券である大和証券株式会社の出身ですが、既に同社を退職しており、また、在職中、当社を管轄区域とする同社富山支店に在籍したことや当社を担当したことはなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではございません。	税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスや財団運営など幅広い経験を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、国際取引及びサステナビリティ等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「企業ファイナンスとサステナビリティ」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任しました。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただきます。 【独立役員選任理由】 水波氏は、当社主幹事証券である大和証券株式会社の出身ですが、既に同社を退職しており、また、在職中、当社を管轄区域とする同社富山支店に在籍したことや当社を担当したことはなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではございません。よって、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しました。
3	鮎川氏は、当社の得意先である味の素株式会社及び味の素ヘルシーサプライ株式会社の出身ですが、既に同社を退職しており、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではございません。	味の素株式会社において要職を歴任し、ガバナンス、コンプライアンス、組織風土の変革・再構築を主導した実績を有するほか、人材・組織開発及びDE&Iに関する知見を有しております。これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、コーポレート・ガバナンスや企業価値向上等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「人的資本経営」の分野において、助言、提言を行っていただくことを期待し、社外取締役として選任しました。 【独立役員選任理由】 鮎川氏は、当社の得意先である味の素株式会社及び味の素ヘルシーサプライ株式会社の出身ですが、既に同社を退職しており、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではございません。よって、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しました。
4		
5		税理士としての専門的な知識と豊富な経験を、当社の経営の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しました。 【独立役員選任理由】 桶屋氏は、当社の得意先である株式会社廣貴堂（非上場）の社外監査役でもあります。が、「主要な取引先又はその業務執行者」に該当致しません。よって、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しました。
6		長年にわたる国税局勤務で培った税務に関する専門的な知識と豊富な経験を、当社の経営の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しました。 【独立役員選任理由】 当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。